



# 代替警察官任用候補者選考試験案内

令和 8 年 4 月 1 日  
広島県警察本部

## 1 代替として任用する警察官について

代替として任用する警察官とは、常勤警察官（常時勤務する警察官をいう。以下同じ。）の休暇取得等により欠員が生じた場合に、その代替として期間を限定して採用するもので、臨時警察官と任期付警察官の総称です。

※ 採用までの流れについては、「7 申込みから採用まで」をご覧ください。

## 2 応募資格

(1) かつて都道府県の警察官として4年以上勤務していたことがある者であること。

(2) 次のいずれにも該当しないこと。

ア 日本の国籍を有しない者

イ 拘禁刑以上（※）の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

ウ 広島県の機関から懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者

エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

※ 令和7年5月31日以前の改正前刑法における禁錮以上の刑を含む。

## 3 受付期間

令和8年4月1日（水）～10月1日（木）午後5時

ただし、次のいずれかに該当することとなったときは、申込みをお断りします。

(1) 応募資格の要件を欠くことが明らかになったとき。

(2) その他、任用候補者として、ふさわしくない事由が判明したとき。

## 4 選考試験の期日及び場所

10月1日以降の日程で、受験申込みをされた方に別途日程及び場所を通知します。

## 5 選考試験の方法

試験項目	配点	内容
論文試験	30点	思考力、構成力等についての論文試験 (1時間、800字程度)
面接試験	90点	使命感、信頼感、コミュニケーション力、判断力、積極性、達成力等についての個別面接

(注) 1 合格者は、各試験項目の成績を総合して決定します。

2 試験当日実施する全ての試験項目を受験した場合に限り、有効に受験したものとします。

なお、試験結果は、この試験を有効に受験した方にのみ通知します。

## 6 任用候補者名簿について

選考試験の合格者は、任用候補者名簿に登録されます。

実際の採用に当たっては、休暇の取得等により欠員が生じたときに、任用候補者の中から希望勤務地等の条件を勘案して適任者を選定します。

したがって、任用候補者名簿に登録されても、直ちに採用されない場合があります。

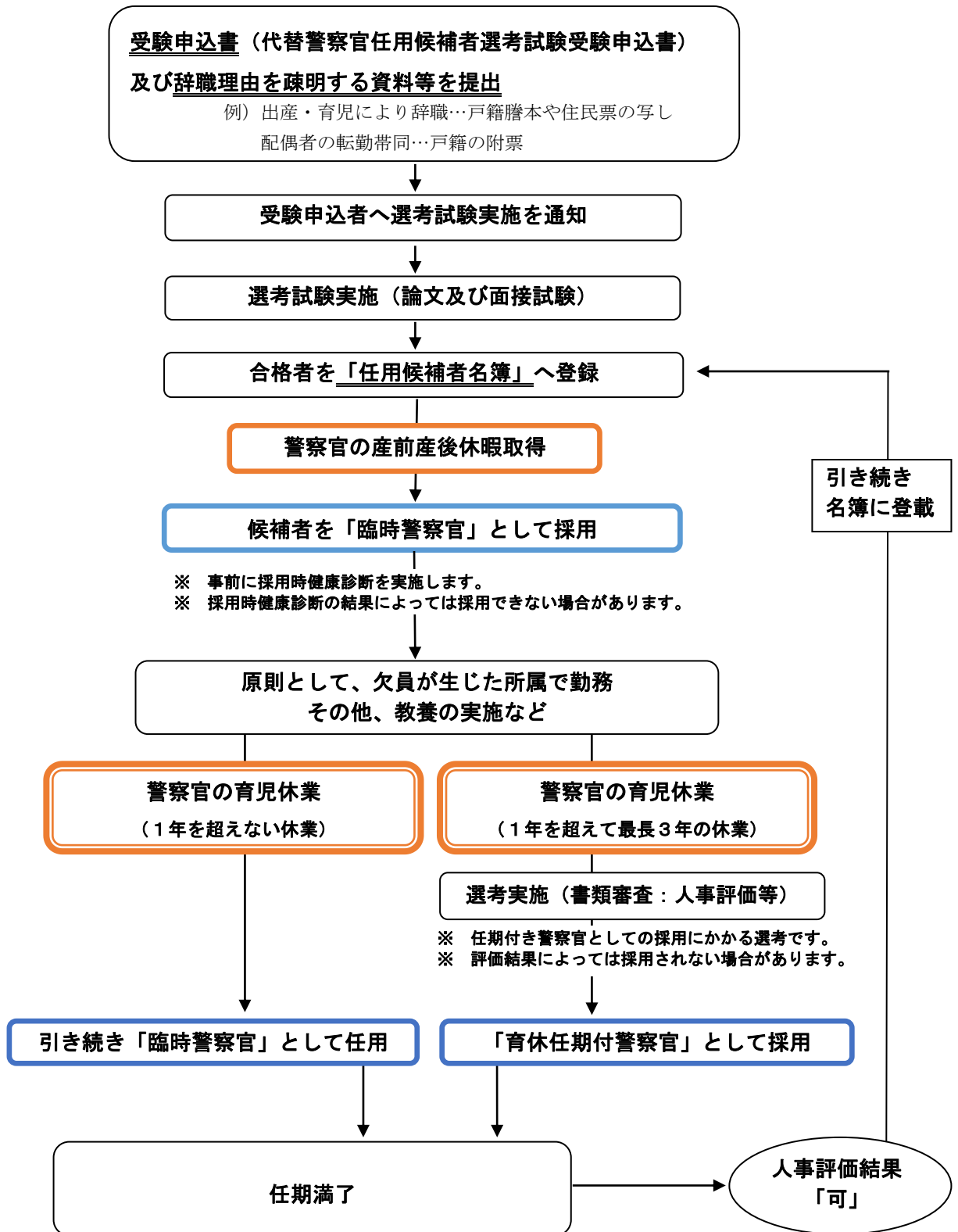
また、次のいずれかに該当することとなったときは、当該登録を抹消します。

- (1) 任用の希望を取り下げる旨の意思表示があったとき。
- (2) 任用期間中における勤務実績が不良又は心身の故障等により任用に支障があると警察本部長が認めたとき。
- (3) その他任用候補者として、ふさわしくない事由が判明したとき。

※ 臨時警察官としての任期を終え、任期付警察官として採用する際には、別途人事評価等による選考を実施します。同選考で前記(3)に該当すると認められた場合は、任用候補者名簿から登録を抹消します。

※ 任期付警察官の任期满后、人事評価を実施し、任用候補者名簿への登載継続の可否を判定します。

7 申込みから採用まで



## 8 処遇など

	臨時警察官	任期付警察官
身 分	警察官（巡査）として採用します。	
給 与	<p>公安職給料表を適用します。            大学卒：約 308,200 円            短大卒：約 297,900 円            高校卒：約 285,600 円</p> <p>※ 令和 8 年 4 月 1 日現在の額です。            ※ これは広島市内勤務の場合で、それぞれ初任給となります。            ※ 職歴等を有する者は、それに応じて増額されることがあります。            ※ このほか、諸手当として扶養手当、住居手当、通勤手当、特殊勤務手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当（1 年間に給料月額など最大 4.65 か月分）等が支給されます。            ※ また、情勢の変化に応じて、給与額の改定等の措置がとられます。</p>	
有給休暇	<p>1 年に 20 日以内で付与されます。            ※ ただし、採用日により日数が異なります。</p>	
休 日	<p>原則として、土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律による休日、年末年始（12月29日～1月3日）となります。</p>	
勤務時間	<p>午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分までです。            ※ ただし、時間外勤務をしていただく場合があります。            ※ 勤務時間は変更される場合があります。            ※ 当直勤務は原則免除ですが、本人の同意があれば、勤務所属の事情に応じて当直勤務をする場合があります。</p>	
任 期	<p>欠員が生じている期間（1 年以内）です。</p>	<p>育児休業の場合（1 年を超えて最長 3 年）です。</p>
勤務場所	<p>原則として、欠員が生じた所属での配置となります。</p>	

## 9 受験申込手続

### (1) 提出書類

受験申込みに必要な書類は次のとおりです。

- 申込書（代替警察官任用候補者選考試験受験申込書）
- 辞職理由を疎明する資料等

### (2) 申込先

〒730-8507 広島市中区基町9-42

「広島県警察本部 警務課採用係」

※ 申込は、「郵送」又は「持参」により行ってください。

郵送の場合は、必ず簡易書留郵便とし、封筒に「代替採用申込」と朱書きした上で、広島県警察本部警務部警務課に、**令和8年10月1日(木)までに必着**で郵送してください。

持参の場合は、前記受付期間中、午前8時30分から午後5時15分まで（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律による休日を除く。）となります。

## 10 その他

(1) 申込書の記入内容に不明な点がある場合、広島県警察本部警務課採用係から電話（082-228-0110）により問合せを行う場合があります。

(2) 試験当日、自然災害等により試験の延期や開始時刻の繰下げ等を実施する場合は、広島県警察ホームページでお知らせします。

【広島県警察ホームページ】

<http://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/police/>

※ 右下の二次元コードを読み取り機能付き携帯電話で読み取ってください。

(3) 怪我等により、試験会場において配慮を必要とする場合は、申込みの際に、必ず広島県警察本部警務課採用係へ連絡してください。

(4) この試験についての問合せは、広島県警察本部警務課採用係にしてください。

（電話）082-228-0110（内線 2642）

【二次元コード】

